

工事等随意契約結果表

令和5年1月～令和5年3月
契約分

さいたま市

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所河川整備課
件名	北谷ツポンプ場詳細設計修正業務（南河R4）
履行場所	さいたま市緑区大字大崎地内
契約締結日	令和5年1月20日
契約の相手方の 商号又は名称	東京コンサルタンツ株式会社 さいたま事務所
契約金額（円）	¥6,820,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、詳細設計業務（北谷ツ排水機場）の修正設計業務であり、上記特命業者は、当初詳細設計の内容を既に熟知しており、業務全般にわたり効率的に遂行できるため、経費削減及び履行期間の短縮を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再-R 4-802）
履行場所	さいたま市浦和区本太5丁目地内外
契約締結日	令和5年1月20日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社エフウォーターマネジメント 埼玉事務所
契約金額（円）	¥1,870,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業事業耐震実施設計業務（南再-R 3-552）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができます。また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業修正詳細設計業務（北建－R 4－4 0 6）
履行場所	さいたま市岩槻区諏訪 4 丁目地内外
契約締結日	令和 5 年 2 月 2 日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥ 4, 2 3 5, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業詳細設計業務（北建－3 0－4 1 0）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく履行期間の短縮を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 4－4 0 8）
履行場所	さいたま市北区奈良町地内
契約締結日	令和5年2月10日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社ジェーエステック
契約金額（円）	¥5,632,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 4－1 0 2）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（南建－R 4－4 0 7）
履行場所	さいたま市南区沼影 1 丁目地内外
契約締結日	令和 5 年 2 月 1 0 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本インシーク 埼玉支店
契約金額（円）	¥ 2, 3 1 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（南建－R 3－1 0 5）を受託しており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（南建－R 4－4 0 8）
履行場所	さいたま市緑区大字大門地内
契約締結日	令和5年2月10日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥ 2, 1 6 7, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（南建－R 3－1 0 8）を受託しており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	準用河川黒谷川詳細設計業務（北河R5）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字尾ヶ崎新田地内外
契約締結日	令和5年2月17日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本設計コンサルタント
契約金額（円）	¥4,840,000
随意契約によるこ ととした理由	上記業者は、準用河川黒谷川堰橋等詳細設計修正業務（北河R1）を受託しており、工事計画内容や現場状況、現場特性を熟知していることから、迅速かつ適切に業務を遂行することができます。また、現地踏査や資料収集などの基礎調査において工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 4－4 0 7）
履行場所	さいたま市岩槻区宮町 1 丁目地内外
契約締結日	令和 5 年 2 月 1 7 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥ 4, 2 9 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、公共下水道修正設計業務（北建－2 6－1 2 6）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	準用河川新川詳細設計業務（北河R5）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市西区大字佐知川地内外
契約締結日	令和5年2月17日
契約の相手方の 商号又は名称	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約金額（円）	¥2,145,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、さいたま市準用河川新川護岸詳細設計業務（北河29）及び準用河川新川樋管設計業務（北河30）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	馬込2号排水路詳細設計業務（北河R5）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字馬込地内
契約締結日	令和5年2月17日
契約の相手方の 商号又は名称	大日本コンサルタント株式会社 関東支社
契約金額（円）	¥1,848,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、馬込2号排水路詳細設計業務（北河R2）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	高台堀排水路詳細設計業務（北河R5）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字掛地内外
契約締結日	令和5年2月17日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社コイデ さいたま事務所
契約金額（円）	¥1,760,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、さいたま市高台堀排水路詳細設計業務（北河R2）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	柏崎排水路詳細設計業務（北河R 5）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市岩槻区大字横根地内
契約締結日	令和5年2月17日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社光エンジニアリング
契約金額（円）	¥1,683,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、排水路詳細設計業務（北河R 3）を受託しており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	普通河川宝来川詳細設計業務（北河R5）（ゼロ債）
履行場所	さいたま市西区大字宝来地内
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社水工技建コンサルタント
契約金額（円）	¥4,290,000
随意契約によるこ ととした理由	本委託は、さいたま市普通河川宝来川詳細設計業務（H28）を受託しており、工事契約内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 4－4 1 1）
履行場所	さいたま市岩槻区加倉 1 丁目地内外
契約締結日	令和 5 年 3 月 2 4 日
契約の相手方の 商号又は名称	ピーシー技研株式会社
契約金額（円）	¥ 4, 1 8 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 2－1 0 6）を基礎としており、当該業務についても、工事契約内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 4－4 1 0）
履行場所	さいたま市大宮区三橋 2 丁目地内外
契約締結日	令和 5 年 3 月 2 4 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社東陽都市計画
契約金額（円）	¥ 3, 0 1 4, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 3－1 0 1）および下水道事業実施設計業務（北建－R 2－1 0 2）を基礎としており、当該業務についても、工事契約内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 4－4 0 5）
履行場所	さいたま市西区大字宝来地内
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方の 商号又は名称	共和コンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥ 2, 3 1 0, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 2－1 1 7）を基礎としており、当該業務についても、工事契約内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、随意契約を締結しました。
備考	